**令和４年度建設工事ランク基準表**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | Ａ | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 土木一式工事 | 1200点以上 | 1199点～880点 | 879点～660点 | 659点以下 |
| 建築一式工事 | 760点以上 | 759点～660点 | 659点～570点 | 569点以下 |
| その他の工事 | 790点以上 | 789点以下 |  |  |

**１．完成工事高の有無によるランクの変動について（全29業種が対象）**

1. 完成工事高のない業者は、総合点数による本来のランクより１つ下位のランクに  
   位置づける（例　Ａランク→Ｂランク）。最下位ランクの場合はそのままとする。
2. ①の作業の後に、同一ランク内で、完成工事高のある業者を上位に、完成工事高  
   のない業者を下位に置き、それぞれについて総合点数の順に並べて位置づける。

**２．コンプライアンス基本方針策定の有無によるランク変動について（全29業種が対象）**

　① コンプライアンス基本方針を策定していない場合には、ライン以上の総合点数で  
あっても２ランク又は最下位ランクへ引き下げる。最下位ランクの場合はそのままとする。

　② 引き下げたランク内での順位については、すでに実施している完成工事高の有無

による変動を確定させたのち、さらにその下位に置き、それぞれの総合点数の順に並べて位置づける。

**（参考）令和３年度建設工事ランク基準表**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | Ａ | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 土木一式工事 | 1200点以上 | 1199点～880点 | 879点～660点 | 659点以下 |
| 建築一式工事 | 760点以上 | 759点～660点 | 659点～570点 | 569点以下 |
| その他の工事 | 790点以上 | 789点以下 |  |  |